

# 令和7年度 一級・二級・木造建築士定期講習 受講ご案内

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習(以下「建築士定期講習」)を受講することが義務付けられています。

## 対象者

建築士事務所に所属している建築士で令和4年度(2022. 4. 1~2023. 3. 31)に建築士定期講習を受講した方

令和4年度以前に建築士試験に合格し、建築士定期講習を修了していない方は、令和7年度(2025. 4. 1~2026. 3. 31)が受講となりますのでご注意ください。

(前回受講番号「222E-の方」)

## ■ 受講申込書の受付場所 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階  
午前9時00分~午後4時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。

その際必要書類と110円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。



## ■ 受講手数料 12,980円(消費税、テキスト代を含む)

## ■ 会場コード及び講習日・講習会場 ※各会場で申込者が多い場合、募集定員を増やす場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和8年2月13日(金)	千葉市民会館特別会議室2	1月5日(月)~1月30日(金)	2E-56	30名
令和8年3月13日(金)	千葉市民会館特別会議室2	2月2日(月)~2月27日(金)	2E-57	30名

1. 講習は、テキストを使用したDVDによる講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。

2. 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

## 問い合わせ先

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043(224)1640

公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL:050(3645)2717